

筑北村 議会だより

第24号

平成22年1月15日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7601

長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地

電話 0263-66-2211

FAX 0263-66-3656

ホームページ

<http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp>

本会議の映像はインターネットの
筑北村ホームページから
御覧になれます。

新年のあいさつ

筑北村議会議長 関川 芳男

新年あけましておめでとうござ
います。

議会を代表して、一言ごあいさつ
を申し上げます。

新春を迎えるにあたり皆様のご
多幸とご健勝をお祈り申し上げま
すとともに、日頃議会にお寄せいた
だいておりますご支援とご協力に
対し、心から感謝を申し上げます。

昨年初めて筑北村三地域で議会
報告会を開催いたしました。村民
の皆様が出席が少なく低迷に終わ
りました。今後皆様と多くの意見
交換をし、信頼される議会活動がで
きるようにしたいと思います。

そして、昨年は議会議員一般選挙
が行われましたが、12名の議員が無
投票で終わり、選挙に関する村民の
関心が少ないのか、それとも議員の

定数が多いのか、今後の議会運営の
中でも検討をしていく必要がある
と思います。

また、昨年11月16日村議会臨時
会が召集され、はからずも再び議長
に当選就任させていただき、その重
責と使命の重大さを痛感するとと
もに、微力ながら最善を尽くして職
務の遂行に邁進いたしますので、村
民皆様のご指導、ご鞭撻をよろしく
お願い申し上げます。

さて、迎えた平成22年は、これま
での行政改革の努力が徐々にではあ
りますが、一定の効果は生み始めた
ものと評価しております。しかし
ながら村の財政状況は依然として、
非常に厳しい状況であることには変
わりありません。いま、政府では経
済に対する追加対策がなかなか煮詰

まらず、デフレ状況が続く雇用問題もさらに拍車がかかり、景気がいままでも以上に悪化すると予想されます。当村にとりましても、新年度の予算編成にも影響がでそうであり、議会が、議会といたしましても、景気対策を中心とした施策がどれだけ予算に取り入れられるか行政に強く質していきます。

筑北村発足以来4年間、議会といたしましても、国道403号の「新矢越トンネル」の早期実現にむけて、毎年、国・県に要望をしまいいりました。平成21年度に調査費1億円が予算化され現在調査中であり、国の政権交代に伴い公共工事の大幅な減額が打ち出されているのは村民の皆様もご承知のとおりであります。この道路は雨が降ると非常に弱い道路であり、防災面においても早期実現にむけて、議会といたしましてもより一層、国・県に強く要望してまいります。

どうか、皆様とともに住んで良かった村づくりにお力をいただきますようお願い申し上げます。この一年が皆様方にとって、輝かしいものでありますようご祈念いたしまして年頭のあいさついたします。

議会12月定例会

改選後、初の定例会となりまして12月定例会が12月10日から18日の9日間の会期で開催されました。提出された議案は、審議の結果、原案どおり可決しました。また5件の議員提案の意見書が提出され、採択されました。

議案

- ★筑北村本城交流促進センター及び交流研修宿泊施設設備及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ★筑北村坂北保養センター条例の一部を改正する条例
- ★筑北村坂井保養センター条例の一部を改正する条例
- ★筑北村課設置条例の一部を改正する条例

陳情

- ★筑北村特別職の職員で常勤のもの等の給料の特例に関する条例
 - ★筑北村一般会計補正予算(第4号)ほか特別会計補正予算11件
- ▼非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択のお願い

(採択)

- ▼後期高齢者医療制度の即時廃止と2010年度の年金を減額せず生活実態に見合う支給を求める陳情 (採択)
- ▼市町村国保の改善を求める陳情 (採択)
- ▼後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情 (採択)
- ▼核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情 (採択)
- ▼「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の採択を求める陳情 (継続審査)

- ▼「陳情書」建築物の質の向上について (資料配付)

採択された陳情は、意見書として国等へ提出しました。

※12月定例会の一般質問は、11名の議員が村政について問いました。一般質問の内容は次号に掲載いたします。

議会第5回臨時会

議会第5回臨時会が11月30日に会期1日間で開会されました。

- ☆専決処分報告(冠着荘浴室改修工事請負契約変更)
- ☆筑北村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ☆筑北村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ☆筑北村特別職の職員で常勤のもの等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ☆筑北村課設置条例の一部を改正する条例 (否決)
- 教育委員の選任について 古川道喜氏(坂北)の選任に同意 しました。
- 監査委員の選任について 中村和夫氏(坂北)の選任に同意 しました。
- 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われました。委員に、鎌田高雄(本城)、尾滝市重(坂井)、平林昌俊(坂北)、宮入佳志夫(坂北)の各氏、補充員に、坂間雅一(本城)、佐藤勝彦(本城)、中澤重則(坂北)、若林和之(坂井)の各氏がそれぞれ当選しました。
- 選挙管理委員会では委員の互選により、委員長に鎌田高雄氏、職務代理に尾滝市重氏を選出しました。